

(別紙2)

環境保全型農業直接支払交付金の対象活動(有機農業)  
通常の営農管理において化学肥料及び化学合成農薬を使用する作物一覧  
【各農林水産事務所農業改良普及課における判定結果】

平成28年4月28日時点

農業改良普及課名	当該市町村名	作物名	判定結果※	
			化学肥料	農薬
尾張	東郷町	ミョウガ(花)	○	○
西三河	岡崎市	カイラン	○	○
西三河	岡崎市	ゴマ	○	○
西三河	岡崎市	ひまわり	○	○
新城設楽	新城市	ソバ	○	○
新城設楽	新城市	オカヒジキ	○	○
田原	田原市	茎ブロッコリー	○	○

※通常の営農管理で化学肥料もしくは化学合成農薬を使用する作物については○、使用しないものについては×と記載する。

化学肥料と農薬について、双方とも○となった作物を支援の対象とする。